



第5章

推進体制



第1節 計画の推進体制

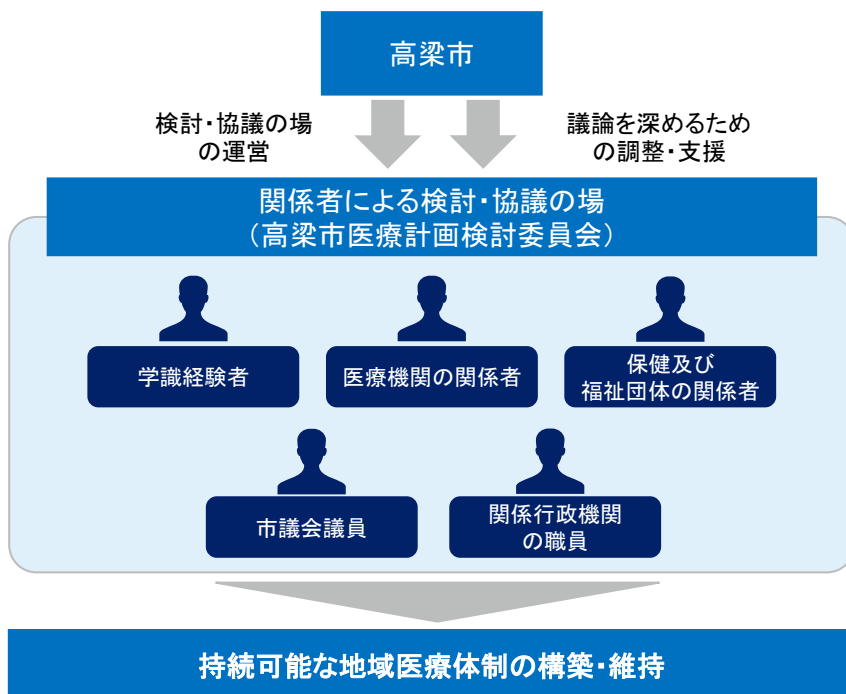
本計画に位置づけた施策は全て、本市の医療に関わる多くの関係者の協力、市民の皆様の理解がなくては進めることができないものです。持続可能な地域医療体制の構築・維持に向けて、本計画で定めた各種の施策を推進するため、高梁市医療計画検討委員会を継続して運営し、引き続き議論を深めていきます。

本計画で定めた各種の施策について検討・協議を進めるにあたり、関係者が一丸となって目指す目標を設定し共有します。目標に位置づける事項は、いずれも本市の地域医療の複雑かつ根本的な構造に関わるものであり、単独の施策や個々の機関による取り組みによって短期的・直接的に改善できるものとは限りません。

それでもあえて目標を掲げる趣旨は、目標を関係者間で可視化・共有することが地域一丸となって本計画を実行するうえで意味があると考えからです。そして、各種の施策・取り組みが関係者横断で推進され、相乗的な効果を創出した時には、本市の地域医療がより良い姿に近づいていくと考えています。



高梁市医療計画の推進体制



検討・協議の場における関係者の役割

高梁市	本計画の推進にあたり、関係者による検討・協議を円滑に推進し、議論を深めていくための調整・支援を行う。
学識経験者	地域全体を俯瞰する公益的な立場及び医療従事者を教育する教育機関の立場から、検討・協議に主体的に参画する。
医療機関関係者	医療提供者の立場から、検討・協議に主体的に参画する。
保健及び福祉団体関係者	市民に寄り添う保健・福祉サービスを提供する立場から、検討・協議に主体的に参画する。
市議会議員	市民を代表する立場から、検討・協議に主体的に参画する。
関係行政機関の職員	地域全体を俯瞰する公益的な立場から、検討・協議に主体的に参画する。



高梁市医療計画に位置づけた施策及び関係者で共有する目標

基本方針1

住民の医療需要が変化しても、適切な医療が受けられること

取り組みの方向性	No.	施策	関係者で共有する目標
1-1 市内医療資源の最適配分に向けた医療機関等の連携強化	1-1-1	医療従事者の採用・配置等の人材政策や医療提供拠点の配置適正化や救急・災害医療の提供等について、連携強化して取り組む体制の構築・維持に向け、医師会、市内医療機関、教育機関、行政が連携して検討を進めます。	市民アンケート結果において、「高梁市内での受診を望みながら、市外で受診している市民」が減少することを目指します。 ※ただし、高度急性期等、市内で提供できない領域は除く。
1-2 新技術の活用や市外医療機関との連携強化を通じた医療提供体制の充実	1-2-1	オンライン診療等の先進的テーマや新たなサービスモデルについて、有効性や必要性を見極めてテーマを選定し、効果が見込まれる事業について検討します。	市民アンケート結果において、将来の高梁市の医療に対する不安のうち「医療機関への交通手段」の割合が減少することを目指します。
	1-2-2	市外医療機関との協定に基づく具体的な連携体制の強化に向けた検討を進めます。	市民アンケート結果において、「市外医療機関に入院したのち、市内医療機関に転院」の割合が増加することを目指します。

基本方針2

医療従事者が誇りを持って働ける、持続可能な地域医療

取り組みの方向性	No.	施策	関係者で共有する目標
2-1 医療従事者の業務効率化や労働環境改善	2-1-1	医療従事者の働き方改革の実現に向けて、業務の効率化や労働環境の改善について、医師会、市内医療機関、教育機関、行政が連携して検討を進めます。	医療従事者アンケート結果において、「労働環境に満足しており、特に改善の必要はない」の割合が増加することを目指します。
2-2 医療従事者のモチベーションやパフォーマンスの更なる向上	2-2-1	所属組織や職種を超えて、医療現場に従事するスタッフの意見を交換する機会を設けます。	医療従事者アンケート結果において、「特に連携が不足している職種はない」の割合が増加することを目指します。
	2-2-2	医療従事者の業務負担を軽減しつつ能力開発・育成に向けて、市内医療機関と教育機関が連携して検討を進めます。	医療従事者アンケート結果において、「勤務先の教育システムが十分に機能している/どちらかといえば機能している」の割合が増加することを目指します。
2-3 医療従事者の確保・定着に向けた検討	2-3-1	新卒者や復職者など地域全体での人材確保・定着に向けて、市内医療機関、教育機関、行政が連携して検討を進めます。	医師の過不足率の維持、60歳以上の医師の割合の減少を目指します。
	2-3-2	市内医療機関における研修の質を向上させ、採用に結びつくことを目指して、市内医療機関と教育機関が連携して検討を進めます。	市内医療機関での研修後に、市内医療機関へ就職する者の数の増加を目指します。



基本方針3

子どもを産み育てやすいまちを目指した出産・子育てサポート体制の整備

取り組みの方向性	No.	施策	関係者で共有する目標
3-1 住民ニーズと医療資源の実情を踏まえた出産・子育て環境の構築と維持	3-1-1	出産・子育て支援等の関連分野と連携し、安心安全な出産・子育てができるよう引き続き関係者間で検討を進めます。	市民アンケート結果において、「早朝・深夜や休日に子どもの具合が悪くなった場合、市内の医療機関に向かう」の割合が増加することを目指します。

基本方針4

地域での自立した生活に寄り添う基盤の整備

取り組みの方向性	No.	施策	関係者で共有する目標
4-1 地域包括ケアシステムへの推進に向けた関係職種との連携強化	4-1-1	医療従事者が不足・疲弊している現状を考慮しながら、地域包括ケアシステム推進のために、効率的な多職種連携に向けた取り組みを検討します。	関連専門職アンケート結果において、「特に連携が不足している職種はない」の割合が増加することを目指します。
	4-1-2	在宅医療を担う人員等の拡充に向けて、市内医療機関等が連携して検討を進めます。	在宅看取り件数について、最期を自宅で迎えたいと考えている市民とのギャップの解消を目指します。
4-2 医療に関する市民の理解促進	4-2-1	住民の地域医療への正しい理解促進や、相互の協力が必要な取り組みの推進に向けて、医療施策の分かりやすい説明・訴求を強化します。	高梁市医療計画の取り組みなど医療施策の認知度向上を目指します。



なお、前掲の各「関係者で共有する目標」において用いた指標について、アンケート調査等によって把握している現時点の値は、以下のとおりです。

No.	「関係者で共有する目標」 で用いた指標	平成29（2017）年度の値（左） 令和6（2024）年度の値（右）			施策 番号
1	日常的な医療において、市内医 療機関での受診を望みながら市 外医療機関で受診した市民の割 合	7%		7%	1-1-1
2	急性期入院において、市内病院 への入院を望みながら市外医療 機関に入院した市民の割合	12%		5%	1-1-1 1-2-1 1-2-2
3	将来の高梁市の医療への不安に ついて「医療機関への交通手 段」と答えた市民の割合	全市民	28%	14%	1-2-1
4	市外医療機関に入院した市民の うち、市内病院に転院した割合	11%		4%	1-1-1 1-2-1 1-2-2
5	「労働環境に満足しており、特 に改善の必要はない」と答えた 医療従事者の割合	医師	40%	50%	2-1-1
		歯科医師	53%	50%	
		薬剤師	36%	37%	
		看護師	10%	10%	
		准看護師	13%	10%	
		理学療法士	36%	21%	
		作業療法士	21%	32%	
6	連携が不足していると感じる職 種について「特にない」と答え た医療従事者の割合	言語聴覚士	33%	50%	2-2-1
		医師	44%	57%	
		歯科医師	25%	33%	
		薬剤師	25%	32%	
		看護師	20%	31%	
		准看護師	18%	21%	
		理学療法士	20%	18%	
7	勤務先の教育システムに関して、 「十分に機能している」または 「どちらかといえば機能してい る」と答えた医療従事者の割合	作業療法士	11%	21%	2-2-2
		言語聴覚士	33%	0%	
		医師	55%	74%	
		歯科医師	67%	69%	
		薬剤師	59%	62%	
		看護師	59%	56%	
		准看護師	65%	59%	
理学療法士	50%	37%			
作業療法士	35%	36%			
言語聴覚士	67%	0%			



No.	「関係者で共有する目標」 で用いた指標	平成29（2017）年度の値（左） 令和6（2024）年度の値（右）		施策 番号
8	医師の過不足率	100% *1		2-3-1 2-3-2
9	医師のうち、60歳以上の割合	常勤医師	64%	
		非常勤医師	16%	
10	市内医療機関での研修後に、市内医療機関へ就職した医療従事者数*2	5人/3年間		1人/3年間
11	早朝・深夜や休日に子どもの具合が悪くなった場合に連れていく医療機関として、「市内の医療機関」と答えた市民の割合	46%		40%
12	連携が不足していると感じる職種について「特にない」と答えた関連専門職の割合	管理栄養士	27%	24%
		医療ソーシャルワーカー	29%	25%
		精神保健福祉士	22%	50%
		ケアマネジャー	22%	12%
		介護職	20%	23%
13	年間の死亡者数に対する在宅看取り件数の割合と、最期を迎える場所として「自宅」と答えた市民の割合の差	在宅看取り割合	5% *4	10% *5
		全市民の希望	36%	30%
		高齢者の希望 *3	40%	27%
14	高梁市医療計画の取り組みの市民の認知度	—		9%
				4-2-1

*1：平成27年国勢調査及び平成28年度市国保及び後期高齢者レセプトデータを用いて算出している。平成27（2015）年時点の医師数が地域の医療需要を充足しているという便宜的な仮定において将来の充足率の推移を推計しているため、平成29年度の充足率は100%となっている。

*2：直近3年間における人数を集計している。

*3：令和6年度の数値は60歳以上の市民の回答を用いて算出している。

*4：平成28年度における年間死亡者数及び在宅看取り件数を用いて算出している。

*5：令和6年度における数値は年間死亡者数を用いて算出している。

※上記*1、*4、*5以外の数値については全て、高梁市の地域医療に関するアンケート調査結果に基づく結果である。



第2節 計画推進のスケジュール

今後、共有する目標に向けて、関係者間で検討・協議を進め、連携しながら施策を展開していきます。その際には、事業内容の具体化と合わせて事業の成果指標の設定も行い、PDCAサイクルの考え方に基づく進捗管理、着実な推進を図ります。

令和7(2025)年度から令和9(2027)年度の3年間に前期事業を実施します。また、前期事業の評価・見直しを行い、令和10(2028)年度から令和12(2030)年度の3年間に後期事業を実施します。

令和12(2030)年度に向けた計画のスケジュール

令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度	令和10 (2028)年度	令和11 (2029)年度	令和12 (2030)年度
事業の実施(前期)・評価			事業の実施(後期)・評価		